

「新・京都市ごみ半減プラン」の進捗状況

令和元年10月

京都市

1 計画の位置付け

本計画は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る「一般廃棄物処理基本計画」としての位置付けに加え、循環型社会、低炭素社会の構築を目指す計画として策定しました。

① 生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る計画

廃棄物処理法により、市町村が定めることとされている「一般廃棄物処理基本計画」として策定するもので、京都市から発生する一般廃棄物の排出抑制や処理の方法等を定める計画です。

② 「循環型社会」の構築を目指す計画

ごみの発生抑制・再使用や、分別・リサイクルの取組などにより、天然資源の消費を抑制し、環境負荷が低減された「循環型社会」を実現するための道筋を示す計画です。

③ 「低炭素社会」の構築を目指す計画

低炭素社会の構築を目指し、廃棄物部門における温室効果ガスの排出量を削減するための計画です。

2 計画の基本理念

2R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用））と分別・リサイクルの促進の2つを柱とするごみ減量施策を推進し、資源・エネルギーの有効利用と環境負荷の低減等を図り、市民、事業者の皆様とともに循環型社会を構築し、「しまつの心」や「もったいない」といった京都らしいライフスタイルとビジネススタイルの定着を図り、持続可能な社会の実現、環境先進都市・京都の更なる進化、さらには京都の都市格の向上に繋げていきます。

3 計画の期間

平成27（2015）年度から令和2（2020）年度までの6年間です。

※ 前計画は、平成21年度から平成32年度までの12年間の計画でしたが、本計画は、前計画の残りの期間で、新しい施策を盛り込み、目標実現に向け、ごみ減量を加速させる計画であることを踏まえ、同じ目標年度までの6年間を計画期間としています。

目 次

1 報告書の概要	· · · 1
2 計画に掲げる指標の進捗状況	· · · 2
3 33の推進項目の進捗状況	· · · 9

1 報告書の概要

本報告書は、「新・京都市ごみ半減プラン—京都市循環型社会推進基本計画（2015-2020）」（平成27年3月策定）に掲げる取組目標（指標）の進捗状況と、33の推進項目の進捗状況をとりまとめたものです。

これらの進捗状況を継続的・定期的に確認し、PDCAを活用した進捗管理を徹底することで、取組の点検や見直しを行います。また、2Rや分別・リサイクルの個別の取組によるごみ減量等の効果の把握・検証を実施します。

【計画期間】

西暦年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
平成年度	27	28	29	30	31	32
新・京都市ごみ半減プラン	策定					目標

2 計画に掲げる指標の進捗状況

1 「新・京都市ごみ半減プラン」に掲げる取組目標（指標）の進捗状況

(1) ごみ量に関する目標

項目	単位	実績								目標
		平成12年度 (2000年度) ごみ量のピーク	平成25年度 (2013年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度) 最新の実績	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	
①市受入量	万トン	82	47.2	44.0	41.7	41.3	41.0			39
対ピーク時	%		△42	△46	△49	△50	△50			△52
対基準年度	%			△6	△12	△13	△13			△17
(一人一日当たり)	グラム	1,530	880	817	775	769	764			730
対基準年度	グラム			△63	△105	△111	△116			△150
内訳	家庭ごみ量	万トン	35	23.6	22.4	21.8	21.6	21.4		20.5*
	(一人一日当たり)	グラム	640	440	417	406	402	399		385*
	事業ごみ量	万トン	47	23.6	21.5	19.9	19.7	19.6		18.5*
	(一人一日当たり)	グラム	890	440	400	369	366	366		345*

※ 第5回循環型社会・ごみ半減をめざす 条例・プラン推進部会（平成29年7月31日）で改定

(注) 四捨五入による誤差あり

- 平成30年度の市受入量は、平成12年度のピーク時から半減することができたものの、減量ペースは依然鈍化しています（平成28年度：対前年度比△2.3万トン、平成29年度：対前年度比△0.4万トン、平成30年度：対前年度比△0.3万トン）。

項目	単位	実績								目標
		平成 12 年度 〈2000 年度〉 ごみ量のピーク	平成 25 年度 〈2013 年度〉 基準	平成 27 年度 〈2015 年度〉	平成 28 年度 〈2016 度〉	平成 29 年度 〈2017 年度〉 最新の実績	平成 30 年度 〈2018 年度〉	令和元年度 〈2019 年度〉	令和 2 年度 〈2020 年度〉	
②ごみ焼却量	万トン	76	44	41.2	38.9	38.6	38.3			35
対ピーク時	%		△42	△46	△49	△49	△50			△54
対基準年度	%			△6	△12	△12	△14			△20
③市処理処分量	万トン	80	45	41.4	39.1	38.8	38.5			36
対ピーク時	%		△44	△48	△51	△52	△52			△55
対基準年度	%			△8	△13	△14	△14			△20
④市最終処分量	万トン	16.5	6.4	5.7	5.2	5.1	5.1			5.2
対ピーク時	%		△61	△65	△68	△69	△69			△68
対基準年度	%			△11	△19	△20	△20			△19

(注) 四捨五入による誤差あり

- ごみ焼却量、市処理処分量、市受入量と同様に減量ペースが鈍化したものの、減少しています。
- 市最終処分量は横ばいですが、平成 28 年度以降、目標値を達成しています。

(2) 2Rの促進に関する目標

項目	単位	実績								目標
		平成12年度 <2000年度> ごみ量のピーク	平成25年度 <2013年度> 基準	平成27年度 <2015年度>	平成28年度 <2016度>	平成29年度 <2017年度> 最新の実績	平成30年度 <2018年度>	令和元年度 <2019年度>	令和2年度 <2020年度>	
⑤食品ロス排出量	万トン	9.6	6.7	6.5	6.4	6.4	6.2			5
対ピーク時	%		△30	△32	△33	△33	△35			△48
対基準年度	%			△3	△4	△4	△7			△25
⑥レジ袋排出量	トン	5,200	3,200	2,800	2,800	2,700	2,800			1,800
対ピーク時	%		△38	△46	△46	△48	△46			△65
対基準年度	%			△13	△13	△16	△13			△44
⑦乾電池排出量	トン	550	300	(300)	250	290	310			250
対ピーク時	%		△45	△45	△55	△47	△44			△55
対基準年度	%			±0	△17	△10	+3			△17

- ・ 食品ロス排出量については、食品ロス削減に関する各種取組の推進により、基準年度から0.5万トン減少しました。
- ・ レジ袋排出量は、平成27年10月から食品スーパーでのレジ袋有料化の全市展開（床面積合計1000m²以上の事業者100%）を行ったこと等により基準年度から400トン減少（基準年度：3.5億枚、平成30年度：3.3億枚）していますが、横ばいが続いています。
- ・ 乾電池排出量は、ごみ組成調査結果及び拠点回収量から算出しておりますが、ごみ全体に占める乾電池の割合が非常に少なく、数字のはらつきが生じやすい性質を持っています。このため、29年度から調査量・回数を増やし正確さの向上に努めていますが、依然として数字のはらつきが課題となっています。なお、(一財)電池工業会のデータによれば、近年、アルカリ乾電池販売量が増加しています。

(参考)

	平成25年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
乾電池拠点回収量	87トン	96トン	100トン	101トン	110トン
アルカリ乾電池販売量	1,218百万個	1,175百万個	1,210百万個	1,227百万個	1,411百万個

(3) 分別・リサイクルの促進に関する目標

項目	単位	実績								目標
		平成 12 年度 <2000 年度> ごみ量のピーク	平成 25 年度 <2013 年度>	平成 27 年度 <2015 年度>	平成 28 年度 <2016 度>	平成 29 年度 <2017 年度>	平成 30 年度 <2018 年度>	令和元年度 <2019 年度>	令和2年度 <2020 年度>	
⑧紙ごみ排出量	万トン	22	14	12	11	11	11			10
対ピーク時	%		△36	△45	△50	△50	△50			△55
対基準年度	%			△14	△21	△21	△21			△29
⑨プラスチック製容器包装の分別実施率	%	-	36	40	42	40	40			60
対基準年度	ポイント			+4	+6	+4	+4			+24

- 平成 26 年 10 月から、雑がみの分別・リサイクルを全市展開したことや、条例の施行に伴い、平成 27 年 10 月から事業所から出る「新聞、雑誌、ダンボール」のクリーンセンターでの受入れを停止したことなどにより、紙ごみの排出量は基準年度から 3 万トン減少しましたが、平成 28 年度以降は、横ばいで推移しています。
- 条例の施行により、プラスチック製容器包装の分別実施率は基準年度から 4 ポイント上昇していますが、平成 27 年度以降横ばいとなっています。

項目	単位	実績								目標
		平成 12 年度 〈2000 年度〉 ごみ量のピーク	平成 25 年度 〈2013 年度〉 基準	平成 27 年度 〈2015 年度〉	平成 28 年度 〈2016 年度〉 最新の実績	平成 29 年度 〈2017 年度〉	平成 30 年度 〈2018 年度〉	令和元年度 〈2019 年度〉	令和 2 年度 〈2020 年度〉	
⑩乾電池回収率	%	6	28	(31)	40	34	35			50
対ピーク時	ポイント			+25	+34	+28	+29			+44
対基準年度	ポイント			+3	+12	+6	+7			+22
⑪蛍光管回収率	%	-	27	48	54	55	66			50
対基準年度	ポイント			+19	+27	+28	+39			+23
⑫持込ごみとしてクリーンセンター に搬入される木質ごみの排出量	万トン	-	1.4	1.3	1.3	1.4	1.4			1
対基準年度	%			△7	△7	±0	△0			△0.4

- 乾電池及び蛍光管は、ごみ全体に占める割合が非常に少なく、回収率に数字のばらつきが生じやすい性質を持っています。このため、29 年度から調査量・回数を増やし正確さの向上に努めていますが、依然として数字のばらつきが課題となっています。

(参考)

	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
乾電池拠点回収量（再掲）	87 トン	96 トン	100 トン	101 トン	110 トン
蛍光管拠点回収量（A）	47 トン	54 トン	55 トン	51 トン	59 トン
蛍光管排出量（B）※	174 トン	113 トン	101 トン	93 トン	90 トン
燃やすごみ中の蛍光管の組成割合	0.06%	0.03%	0.02%	0.02%	0.02%
蛍光管回収率（A ÷ B）	27%	48%	54%	55%	66%

※ 蛍光管の排出量は、組成調査結果をもとに算出しており、減少傾向です。なお、蛍光ランプの国内流通量も同様に減少傾向です。

((一社)日本照明工業会統計 平成 25 年度：2.7 億個、平成 27 年度：2.0 億個、平成 28 年度：1.7 億個、平成 29 年度：1.5 億個)。

- 木質ごみの民間リサイクル施設への誘導に係る啓発等を実施していますが、平成 30 年 9 月の台風 21 号により発生した大量の倒木等の処理に市内リサイクル施設が逼迫している状況であり、クリーンセンターに搬入される木質ごみの排出量は、基準年度からほぼ横ばいで推移しています。

(4) 低炭素社会の構築に向けた数値目標

項目	単位	実績								目標
		平成 12 年度 〈2000 年度〉 ごみ量のピーク	平成 25 年度 〈2013 年度〉 基準	平成 27 年度 〈2015 年度〉	平成 28 年度 〈2016 度〉 最新の実績	平成 29 年度 〈2017 年度〉	平成 30 年度 〈2018 年度〉	令和元年度 〈2019 年度〉	令和2年度 〈2020 年度〉	
⑬温室効果ガス排出量	万トン	27	12	12	12	12	算定中			8
対ピーク時	%		△56	△56	△56	△56				△70
対基準年度	%			±0	±0	+0				△33

- ・ 温室効果ガス削減量については、基準年度から横ばいとなっています。

(5) 参考指標

項目	単位	実績							目標
		平成12年度 <2000年度> ごみ量のピーク	平成25年度 <2013年度> 基準	平成27年度 <2015年度>	平成28年度 <2016度> 最新の実績	平成29年度 <2017年度>	平成30年度 <2018年度>	令和元年度 <2019年度>	令和2年度 <2020年度>
再生利用率	%	-	24	29	30	30	集計中		34
対基準年度	ポイント			+5	+6	+6			+10
資源生産性	万円/トン	-	(平成22年度) 45	53	-	-	-		向上を目指す
対基準年度	万円/トン			+8					

- ・ 再生利用率は、平成26年10月から、雑がみの分別・リサイクルを全市展開したことや、条例の施行に伴い、平成27年10月から事業所から出る「新聞、雑誌、ダンボール」のクリーンセンターでの受入れを停止したことなどにより、平成29年度は基準年度から6ポイント上昇しました。平成30年度実績は、現在集計中です。
- ・ 平成27年度における資源生産性については、平成22年度から8万円／トン上昇しました。
この5年間における市内総生産の伸びと、製品の環境効率（＝環境負荷の少ない生産活動のこと）の向上等に起因するものと考えられます。
なお、資源生産性は国土交通省の物流センサス（5年ごとに実施）をもとに計算しているため、平成27年度の値が最新のデータとなります。

3.3 3の推進項目の進捗状況

○ 推進項目の進捗状況の総括

推進項目を、実施状況に応じて、「実施済み又は実施中」、「実施に向けて準備中」、「企画構想段階」、「着手前」に区分しており、令和元年6月末現在の推進項目数は下表のとおり。

区分	実施済み又は実施中	実施に向けて準備中	企画構想段階	着手前	合計
区分の説明	実施済み又は実施中のもの	実施に向けて準備等を進めているもの	実施内容等について検討中のもの	検討を始めていないもの	
推進項目数	31	1	1	0	33
割合	94%	3%	3%	0%	100%

○ 推進項目の進捗状況一覧

※ 各推進項目の取組内容の詳細は、一覧表の次のページ以降に記載

分野	推進項目番号	実施状況			現在の主な取組の概要
		実施済み中又は	実施準備中における	企画構想段階	
基本施策	着手前				
推進項目					
「2Rの促進」～そもそもごみになるものを減らす～					
(1) 条例に基づく、市民、事業者、京都市の協働による2Rの取組の推進					
① 2Rを中心とするごみ減量に関する事業者、市民等の実施義務又は努力義務	1	○			啓発活動の実施（平成30年度：地域学習会「しまつのこころ楽考（がっこう）」251回開催など）
② 事業者による取組の実施状況等に関する報告義務	2	○			報告書提出受付（平成30年度：報告対象事業者数500事業者、提出率100%）
③ 事業者、市民等による取組の実施状況を把握するための市民モニター制度	3	○			市民モニターで活動（平成30年度：6名を選任し、計49名体制で16店舗へ訪問）
(2) ピーク時からの食品ロス半減に向けた取組の推進					
④ 生ごみ3キリ運動の更なる推進	4	○			キャンペーン等の取組を継続的に実施
⑤ 食べ残しぜロ推進店舗認定制度の普及拡大	5	○			認定店舗数を拡大（令和元年度8月末時点：飲食店・宿泊施設版：1,013店舗、食品小売店版：349店舗）
⑥ 食品ロス削減等の市民・事業者の行動場面別ごみ減量メニューの検討・支援・実施等	6	○			2R行動を実践するためのガイド「しまつのこころ得」を作成・配布（平成30年度：「しまつのこころ得」祭（イベント）編を1万部作成・配布）
(3) レジ袋有料化等、レジ袋削減の取組の強化					
⑦ レジ袋使用枚数の最も多い業態である食品スーパーにおけるレジ袋有料化の市内全店舗への拡大実施に向けた取組の推進	7	○			食品スーパーにおけるレジ袋有料化の実施（平成30年度末時点：217店舗）
⑧ コンビニエンスストア等の食品スーパー以外の業態におけるレジ袋有料化等、レジ袋削減の取組の拡大	8		○		食品スーパー以外の業態へ働きかけを実施
(4) イベント等のエコ化の推進					
⑨ 京都市認定エコイベント等の普及拡大	9	○			エコイベントの認定（平成30年度：149件）、分別ごみ箱の貸出（平成30年度：77件）
⑩ リユース食器の普及拡大に向けた導入支援等の推進	10	○			リユース食器利用促進助成（平成30年度：49件）
⑪ 祇園祭はじめとしたお祭り等におけるごみ減量の取組の推進	11	○			祇園祭前祭において、露店にリユース食器を導入し、リユース食器回収及びごみの分別回収を行う「エコステーション」を運営する「祇園祭ごみゼロ大作戦」を実施 祇園祭後祭「エコ屋台村」を実施

分野	推進項目番号	実施状況				現在の主な取組の概要
		実施済み中又は	実施準備に向けた段階	企画構想段階	着手前	
基本施策	推進項目					
「分別・リサイクルの促進」～ごみは資源・エネルギー、分別・リサイクル～						
(5) 条例に基づく、徹底した分別によるリサイクルの推進						
⑫ 分別の義務化とその周知・啓発の徹底	12	○				啓発活動の実施（平成30年度：地域学習会「しまつのこころ楽考（がっこう）」251回開催など） 大規模事業所及び特定食品関連事業者への立入調査等での周知・啓発
⑬ マンションにおける分別徹底に向けた更なる周知・啓発の推進	13	○				共同住宅管理者等、大学を通じた分別徹底の周知・啓発を継続的に実施
(6) 市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化						
⑭ 資源化可能な紙ごみ等のコミュニティ回収の拡大	14	○				コミュニティ回収実施団体を拡大 (平成29年度末2,763団体→令和元年8月末3,022団体) 回収参加を促進する周知・啓発の取組を継続的に実施
⑮ 古着のコミュニティ回収での回収拡大	15	○				回収参加を促進する周知・啓発の取組を継続的に実施
⑯ せん定枝の分別排出機会の拡大（臨時回収など）	16	○				家庭から排出される、せん定枝の分別・リサイクルを推進するモデル事業を実施
⑰ 小型家電、電池、水銀含有廃棄物（蛍光管等）をはじめとする資源物及び有害・危険ごみの回収の促進	17	○				小型家電から回収した「金」を使用した京都マラソン金メダルの制作 新たに祇園祭山鉾の金工品等（金装飾品）への活用に向けて検討 資源物や有害・危険ごみの移動式拠点回収を実施
⑱ 持込ごみ（せん定枝等の木質ごみ）の民間リサイクル施設への誘導策の検討・実施	18			○		クリーンセンターにおける案内実施 業界団体への働きかけを実施
(7) バイオマス活用の推進						
⑲ 「京都市バイオマスGO!GO!プラン」に基づく廃棄物系バイオマスのエネルギー利用等の取組の推進	19	○				「都市油田」の更なる製造コストの削減や効率的な技術開発の実施
⑳ 生ごみの堆肥化による地産地消モデル地域の構築	20	○				8地域でコミュニティ堆肥化事業を実施
㉑ 学校や公園の落ち葉、家庭からの生ごみなど地域単位での堆肥化の促進	21	○				保育所等における生ごみ処理機導入助成制度を実施中 生ごみ・落ち葉の堆肥化活動への助成を実施中

分野	推進項目番号	実施状況				現在の主な取組の概要
		実施済み中又は	実施準備に向けた段階	企画構想段階	着手前	
基本施策	推進項目					
2つの柱に共通する施策						
(8) ごみ減量に関する啓発・支援の充実・強化						
② 地域ごみ減量推進会議やエコ学区等、地域とまち美化事務所・エコまちステーションの連携による、地域や世帯の特性に応じた戦略的でわかりやすい広報・啓発・支援	22	○				ごみ減量を促進するスマートフォンアプリの配信（令和元年6月末現在：ダウンロード数13,315件） 地域ごみ減量推進会議の設立及び活動の支援を継続して実施
③ 中小零細事業者等へのごみ減量啓発・支援の強化	23	○				排出事業者向け啓発ニュースレター「ごみにゅにけーしょん」を作成・配布（平成30年度：4回） 新規事業者へ分別支援ツール（「雑がみ分別の手引き」等）を送付
④ ごみ減量等に取り組む優良事業者の表彰	24	○				ごみ減量3R活動優良事業所認定制度を実施（平成30年度：16件認定）
(9) 大学・企業等との連携の推進						
⑤ 大学・企業と連携した調査・研究と海外研修生の受入れなど技術提携の推進	25	○				京都大学と連携し、家庭ごみ及び業者収集ごみの細組成調査を実施
(10) 国、事業者、各種団体等への提案・提言						
⑥ 拡大生産者責任の考え方を踏まえた、ものづくり企業等への働きかけや、広域的に実施する必要がある施策や各種リサイクル制度の改善など、全国展開で取り組む必要があるごみ減量施策の推進に関する国、事業者、各種団体等への提案・提言	26	○				拡大生産者責任をより重視した廃棄物の減量及び適正処理制度の構築について国家予算要望を実施
(11) 引き続き検討が必要な施策						
⑦ 家庭から出るごみの更なる減量に向けた有料指定袋のサイズの検討	27	○				ごみ減量の状況等をしながら検討中
⑧ 業者収集ごみの有料指定袋制に関する検討	28	○				ごみ減量の状況等をながら検討中
⑨ 業者収集ごみ搬入手数料に関する検討	29	○				ごみ減量の状況等をながら検討中
ごみの適正処理における環境負荷の低減と安心・安全の確保等に関する施策						
(1) ごみの適正処理における環境負荷の低減						
① クリーンセンターの長寿命化計画等によるコストや環境負荷の低減に配慮した施設の整備・運営	30	○				ごみ発電などエネルギー回収の最大化を図る施設運営を実施 施設保全計画に基づく効率的な維持管理を実施
② 東部山間埋立処分地延命策の追求	31	○				延命策に関する調査等を実施 焼却灰の資源化の試行実施
(2) 市民の安心・安全とまちの美化の推進						
③ 災害発生時の対応マニュアル等の点検・見直し	32	○				大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会における大規模災害対策の計画策定等の動向等を踏まえ、災害廃棄物処理対応マニュアル等の見直しを継続して実施
④ 地域住民や警察等の関係機関との連携による不法投棄対策とまちの美化の推進	33	○				啓発看板の設置や美化啓発パトロールの実施、監視カメラ等貸与制度の活用等による不法投棄対策を実施 まちの美化推進住民協定の締結を促進（令和元年7月末時点：438団体）

■ 推進項目進捗状況（詳細）

分野 基本施策 推進項目	推進項目 番号	年次計画					
		2015 平成27年度	2016 平成28年度	2017 平成29年度	2018 平成30年度	2019 令和元年度	2020 令和2年度

「2Rの促進」～そもそもごみになるものを減らす～							
(1) 条例に基づく、市民、事業者、京都市の協働による2Rの取組の推進							
【実施済み又は実施中】 ①2Rを中心とするごみ減量に関する事業者、市民等の実施義務又は努力義務	1	進捗状況 30年度 元年度	条例施行に向けた周知・啓発 ●条例施行 2R等に関する継続的な周知・啓発等の取組の推進				
			・地域学習会「しまつのこころ楽考（がっこう）」の開催（251回開催） ・地域学習会「しまつのこころ楽考（がっこう）」の開催（59回開催（6月時点））				
【実施済み又は実施中】 ②事業者による取組の実施状況等に関する報告義務	2	進捗状況 30年度 元年度	報告徵取の実施 ●報告書提出依頼（4月） ・実施結果 報告対象事業者数：500事業者、提出率：100%				
			・報告書提出依頼（4月）				
【実施済み又は実施中】 ③事業者、市民等による取組の実施状況を把握するための市民モニター制度	3	進捗状況 30年度 元年度	市民モニター制度の実施 ●モニター募集 ・モニター6名を選任 ・訪問店舗等数 16件				
			・モニター募集				

分野	推進項目 番号	年次計画					
		2015 平成 27 年度	2016 平成 28 年度	2017 平成 29 年度	2018 平成 30 年度	2019 令和元年度	2020 令和 2 年度
		推進項目					
(2) ピーク時からの食品ロス半減に向けた取組の推進							
④生ごみ3キリ運動の更なる推進	4	進捗状況 30 年度	【実施済み又は実施中】 キャンペーン、啓発物品の配布等による周知・啓発の取組の推進				
			<ul style="list-style-type: none"> NOレジ袋&食品ロスゼロキャンペーンの実施 「30・10（サーティ・テン）運動」普及啓発キャンペーンの実施 				
⑤食べ残しぜロ推進店舗認定制度の普及拡大	5	進捗状況 30 年度	【実施済み又は実施中】 認定店舗の拡大、PRの取組の推進				
			<ul style="list-style-type: none"> 食べ残しぜロ推進店舗（食品小売店版）認定制度の創設及び募集開始（平成30年9月） 認定店舗数を拡大（飲食店・宿泊施設版：803店舗→1,009店舗、食品小売店版：0店舗→303店舗） 認定店舗へ啓発物品を配布 				
⑥食品ロス削減等の市民・事業者の行動場面別ごみ減量メニューの検討・支援・実施等	6	進捗状況 30 年度	【実施済み又は実施中】 ごみ減量メニューの検討～支援・実施等				
			<ul style="list-style-type: none"> 29年度に実施したごみ減量メニューの実践による効果検証調査の結果を広報発表し、取組の周知に努めた。 イベント等開催時に取り組む2R行動を実践するための行動ガイド「しまつのこころ得」祭（イベント）編を1万部作成 				
			<ul style="list-style-type: none"> 使い捨てプラスチックごみを削減するための行動ガイド「しまつのこころ得」（プラ）編を2万部作成 				

分 野	推進項目 番号	年次計画					
		2015 平成 27 年度	2016 平成 28 年度	2017 平成 29 年度	2018 平成 30 年度	2019 令和元年度	2020 令和 2 年度
		推進項目					

	(3) レジ袋有料化等、レジ袋削減の取組の強化								
	【実施済み又は実施中】								
	⑦レジ袋使用枚数の最も多い業態である食品スーパーにおけるレジ袋有料化の市内全店舗への拡大実施に向けた取組の推進	7	進捗状況 30年度 元年度	<div style="background-color: red; height: 15px; width: 100%; margin-bottom: 5px;"></div> 実施に向けた事業者等との調整 <div style="background-color: red; height: 15px; width: 100%; margin-bottom: 5px;"></div> 実施～実施状況の把握、事業者等との意見交換 <div style="background-color: red; height: 15px; width: 100%; margin-bottom: 5px;"></div> <ul style="list-style-type: none"> ・食品スーパーの有料化実施：217店舗 ・NOレジ袋＆食品ロスゼロキャンペーンの実施 ・レジ袋有料化未実施で、店舗の面積合計が1,000m²未満の食品スーパーにも有料化に向けた働きかけを実施 <div style="background-color: red; height: 15px; width: 100%; margin-bottom: 5px;"></div> <ul style="list-style-type: none"> ・NOレジ袋＆食品ロスゼロキャンペーンの実施 ・レジ袋有料化未実施で、店舗の面積合計が1,000m²未満の食品スーパーにも有料化に向けた働きかけを実施 					
				<div style="background-color: red; height: 15px; width: 100%; margin-bottom: 5px;"></div> 関係事業者等との意見交換、取組の検討 <div style="background-color: red; height: 15px; width: 100%; margin-bottom: 5px;"></div> 取組の実施、拡大 <div style="background-color: red; height: 15px; width: 100%; margin-bottom: 5px;"></div> <ul style="list-style-type: none"> ・関係事業者との協議を実施 <div style="background-color: red; height: 15px; width: 100%; margin-bottom: 5px;"></div> <ul style="list-style-type: none"> ・関係事業者との協議を実施 					
	⑧コンビニエンスストア等の食品スーパー以外の業態におけるレジ袋有料化等、レジ袋削減の取組の拡大	8	進捗状況 30年度 元年度	<div style="background-color: red; height: 15px; width: 100%; margin-bottom: 5px;"></div>					
				<div style="background-color: red; height: 15px; width: 100%; margin-bottom: 5px;"></div>					

分野	推進項目 番号	年次計画					
		2015 平成 27 年度	2016 平成 28 年度	2017 平成 29 年度	2018 平成 30 年度	2019 令和元年度	2020 令和 2 年度
(4) イベント等のエコ化の推進							
⑨京都市認定エコイベント等の普及拡大	9	30 年度	ごみ減量に取り組むエコイベント等の拡大に向けた取組の推進				
			繰り返し使える分別ごみ箱の貸出し				
			・京都市認定エコイベント認定数：149件 ・分別ごみ箱貸出事業貸出実績：77件	・京都市認定エコイベント認定数：61件（8月末時点） ・分別ごみ箱貸出事業貸出実績：44件（8月末時点）			
⑩リユース食器の普及拡大に向けた導入支援等の推進	10	30 年度	●リユース食器導入促進助成制度の見直し				
			リユース食器の利用拡大に向けた取組の推進				
			・リユース食器利用促進助成件数：49件 ・リユース食器利用促進助成件数：19件（8月末時点）				
⑪祇園祭をはじめとしたお祭り等におけるごみ減量の取組の推進	11	30 年度	主催者等と連携した取組等の推進				
			・祇園祭において、露店にリユース食器を導入し、リユース食器回収及びごみの分別回収を行う「エコステーション」を運営する「祇園祭ごみゼロ大作戦」を実施 ・祇園祭後祭「エコ屋台村」を実施	・祇園祭において、露店にリユース食器を導入し、リユース食器回収及びごみの分別回収を行う「エコステーション」を運営する「祇園祭ごみゼロ大作戦」を実施 ・祇園祭後祭「エコ屋台村」を実施			

分野	推進項目番号	年次計画					
		2015 平成 27 年度	2016 平成 28 年度	2017 平成 29 年度	2018 平成 30 年度	2019 令和元年度	2020 令和 2 年度
		推進項目					

「分別・リサイクルの促進」～ごみは資源・エネルギー、分別・リサイクル～									
(5) 条例に基づく、徹底した分別によるリサイクルの推進									
【実施済み又は実施中】	12	条例施行に向けた周知・啓発							
			●条例施行（ただし、事業系の雑がみ（雑誌を除く。）・紙パックの分別の義務化は平成 28 年 4 月に施行）						
⑫分別の義務化とその周知・啓発の徹底	30 年度	家庭ごみ・事業ごみの分別を徹底する周知・啓発等の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域学習会「しまつのこころ楽考（がっこう）」の開催（251回開催） 大規模事業所及び特定食品関連事業者並びに中小規模事業所への立入調査等での周知・啓発 大規模事業所を対象としたごみ排出ルールや減量手法等を説明する講習会を開催予定 						
			<ul style="list-style-type: none"> 地域学習会「しまつのこころ楽考（がっこう）」の開催（59回開催（6月末時点）） 大規模事業所及び特定食品関連事業者並びに中小規模事業所への立入調査等での周知・啓発 大規模事業所を対象としたごみ排出ルールや減量手法等を説明する講習会を開催予定 						
【実施済み又は実施中】	13	周知・啓発の取組の推進							
			<ul style="list-style-type: none"> 共同住宅管理者等、大学を通じた分別義務化の周知・啓発を実施 共同住宅管理者等を対象に講習会を開催（平成 31 年 1 月） 						
⑬マンションにおける分別徹底に向けた更なる周知・啓発の推進	30 年度	・共同住宅管理者等、大学を通じた分別義務化の周知・啓発を実施							
			<ul style="list-style-type: none"> 共同住宅管理者等を対象に講習会を開催予定 						

分野	推進項目 番号	年次計画										
		2015 平成 27 年度	2016 平成 28 年度	2017 平成 29 年度	2018 平成 30 年度	2019 令和元年度	2020 令和 2 年度					
		推進項目										
(6) 市民の自主的な分別・リサイクルを促進する仕組みの拡充・強化												
⑭資源化可能な紙ごみ等のコミュニティ回収の拡大	14 進捗状況	【実施済み又は実施中】 実施団体数、参加世帯数の拡大による資源物回収の推進										
		30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 助成対象をマンション所有者・管理会社にまで拡大 コミュニティ回収等の地域での集団回収の拡大（2,941団体（30年度末時点）） 回収参加を促進する周知・啓発の取組を継続的に実施 									
		元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ回収等の地域での集団回収の拡大（3,022団体（令和元年8月末時点）） 回収参加を促進する周知・啓発の取組を実施 									
⑮古着のコミュニティ回収での回収拡大	15 進捗状況	【実施済み又は実施中】 ●古着回収の促進に向けた助成制度の見直し										
		古着回収実施団体数、参加世帯数の拡大による古着回収の推進										
		30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 回収参加を促進する周知・啓発の取組を継続的に実施 「古着類」を回収の必須品目化 									
⑯せん定枝の分別排出機会の拡大（臨時回収など）	16 進捗状況	【実施済み又は実施中】 移動式拠点回収における回収の実施 新たにせん定枝分別機会の創出に向けた検討～実施										
		30 年度	<ul style="list-style-type: none"> せん定枝の分別・リサイクルを推進する事業を継続的に実施 									
		元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> せん定枝の分別・リサイクルを推進する事業を実施 									

分野	基本施策	推進項目番号	年次計画					
			2015 平成 27 年度	2016 平成 28 年度	2017 平成 29 年度	2018 平成 30 年度	2019 令和元年度	2020 令和 2 年度
			推進項目					
	【実施済み又は実施中】			●小型家電回収の拡大（サイズの拡大、拠点の拡大） 回収促進に向けた周知・啓発、更なる回収拡大策の検討 ●電池回収の拠点拡大 回収促進に向けた周知・啓発 水銀含有廃棄物の回収促進に向けた周知・啓発				
	⑯小型家電、電池、水銀含有廃棄物（蛍光管等）をはじめとする資源物及び有害・危険ごみの回収の促進	17	30 年度	・小型家電から回収した「金」を使用した京都マラソン金メダルを制作 ・小型家電回収量 274 t (H29 183 t) ・祇園祭山鉾の金工品等（金装飾品）への活用に向けて検討 ・資源物や有害・危険ごみの移動式拠点回収を実施				
	【企画構想段階】		元 年度	・小型家電から回収した「金」を使用した京都マラソン金メダルを制作予定 ・祇園祭山鉾の金工品等（金装飾品）への活用に向けて検討 ・資源物や有害・危険ごみの移動式拠点回収を実施				
	⑰持込みごみ（せん定枝等の木質ごみ）の民間リサイクル施設への誘導策の検討・実施	18		ごみ減量の状況、他都市の動向等を見極めながら、搬入手数料の在り方等も含めた誘導策を検討				
			30 年度	・ごみ減量の状況等をみながら実施内容を検討				
			元 年度	・ごみ減量の状況等をみながら実施内容を検討				

分野	推進項目 番号	年次計画					
		2015 平成 27 年度	2016 平成 28 年度	2017 平成 29 年度	2018 平成 30 年度	2019 令和元年度	2020 令和 2 年度
(7) バイオマスの活用の推進							
⑯「京都市バイオマスGO！GO！プラン」に基づく廃棄物系バイオマスのエネルギー利用等の取組の推進	19	「都市油田」発掘プロジェクトの推進（エタノール製造プラント建設に向けた研究等） 「バイオ軽油」実用化プロジェクトの推進（燃料製造プラント建設に向けた研究等）	30 年度 元 年 度	・「都市油田」発掘プロジェクトについては、協力事業者である日立造船㈱との協定期間が平成 30 年度で終了することから、当該プラントの今後の運用について協議を行った。 ・「バイオ軽油」実用化プロジェクトについては、バイオ軽油のコストや品質等の課題の整理を進めた結果、製造コスト低減の目途が立たず、既存の BDF の代替としての製造が困難なため、今後の技術革新の動向を見極めていく。			
				・「都市油田」発掘プロジェクトについては、協力事業者である日立造船㈱と、当該プラントの解体・撤去に向けて協議を行う。また、環境学習施設「さすてな京都」で、これまでの「都市油田」実用化プロジェクトの取組を紹介する。 ・「バイオ軽油」実用化プロジェクトについては、引き続き、技術革新の動向を見守る。			
⑰生ごみの堆肥化による地産地消モデル地域の構築	20	学校における堆肥化と地域との連携、集合住宅での取組など、地域における堆肥化の取組の充実	30 年度 元 年 度	・8 地域でコミュニティ堆肥化事業を実施			
				・8 地域でコミュニティ堆肥化事業を実施			
⑱学校や公園の落ち葉、家庭からの生ごみなど地域単位での堆肥化の促進	21	助成制度の活用等による落ち葉等の堆肥化の促進 市立小学校等での堆肥化等の給食ごみの利用促進	30 年度 元 年 度	・保育所における生ごみ処理機導入助成制度を実施 ・生ごみ・落ち葉の堆肥化活動への助成を実施			
				・保育所における生ごみ処理機導入助成制度の助成対象について、児童養護施設、障害児入所施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホームを追加 ・生ごみ・落ち葉の堆肥化活動への助成を実施			

分 野	推進項目 番号	年次計画					
		2015 平成 27 年度	2016 平成 28 年度	2017 平成 29 年度	2018 平成 30 年度	2019 令和元年度	2020 令和 2 年度
		推進項目					

2つの柱に共通する施策

(8) ごみ減量に関する啓発・支援の充実・強化

【実施済み又は実施中】 ②地域ごみ減量推進会議やエコ学区等、地域とまち美化事務所・エコまちステーションの連携による、地域や世帯の特性に応じた戦略的でわかりやすい広報・啓発・支援	22	進捗状況 30 年度 元 年 度	啓発・支援メニューの整理・とりまとめ～メニューを活用した啓発・支援の取組の推進							
			<ul style="list-style-type: none"> 地域ごみ減量推進会議の設立及び活動の支援を継続して実施中 ごみ減量推進会議の取組「市民等からの提案によるごみ減量モデル事業」において地域活動事業等を支援（7件） ごみ減量を促進するスマートフォンアプリの配信を継続（ダウンロード数11, 303件） 							
【実施済み又は実施中】 ③中小零細事業者等へのごみ減量啓発・支援の強化	23	進捗状況 30 年度 元 年 度	業種や事業所規模等に応じたごみ減量啓発・支援の推進							
			<ul style="list-style-type: none"> 排出事業者向け啓発ニュースレター「ごみにゅにけーしょん」を作成・配布（年3回） 新規事業者へ分別支援ツール（「雑がみ分別の手引き」「雑がみ図鑑」、「分別表示」等）を送付 							
【実施済み又は実施中】 ④ごみ減量等に取り組む優良事業者の表彰	24	進捗状況 30 年度 元 年 度	ごみ減量・3R活動優良事業所認定制度の推進と、2Rに取り組む優良事業者の新たな表彰の検討～実施							
			<ul style="list-style-type: none"> 2R及び分別・リサイクル活動等優良事業所認定制度に基づき、表彰を実施（平成30年10月2日実施） 2R及び分別・リサイクル活動優良事業所（16件認定） 2R特別優良事業所（1件認定） 							

分野	推進項目 番号	年次計画					
		2015 平成 27 年度	2016 平成 28 年度	2017 平成 29 年度	2018 平成 30 年度	2019 令和元年度	2020 令和 2 年度
		推進項目					
(9) 大学・企業等との連携の推進							
⑨大学・企業と連携した調査・研究と海外研修生の受入れなど技術提携の推進	25	【実施済み又は実施中】		大学と連携したごみの組成調査の継続			
			30 年度	大学の調査研究への参画			
⑩国、事業者、各種団体等への提案・提言	26	【実施済み又は実施中】		国内外の研究生の受入れ			
			30 年度	・京都大学と連携し、家庭ごみ及び業者収集ごみの細組成調査を実施（12月） ・京都大学からインターン留学生を受入れ（9—12月）			
⑪拡大生産者責任の考え方を踏まえた、ものづくり企業等への働きかけや、広域的に実施する必要がある施策や各種リサイクル制度の改善など、全国展開で取り組む必要があるごみ減量施策の推進に関する国、事業者、各種団体等への提案・提言	27	進捗状況	元 年 度	・京都大学と連携し、家庭ごみ及び業者収集ごみの細組成調査を実施（12月予定）			
(10) 国、事業者、各種団体等への提案・提言							
⑪拡大生産者責任の考え方を踏まえた、ものづくり企業等への働きかけや、広域的に実施する必要がある施策や各種リサイクル制度の改善など、全国展開で取り組む必要があるごみ減量施策の推進に関する国、事業者、各種団体等への提案・提言	27	【実施済み又は実施中】		拡大生産者責任の考え方を重視した仕組み（経費負担、自主回収等）の構築に関する提言の実施			
			30 年度	全国展開で取り組む必要があるごみ減量施策の実現に向けた提案・提言の検討・実施			
⑫資源循環促進法の改正による資源回収率の向上等のための取組みの実施	28	進捗状況	元 年 度	・拡大生産者責任をより重視した廃棄物の減量及び適正処理制度の構築について国家予算要望を実施			
				・拡大生産者責任をより重視した廃棄物の減量及び適正処理制度の構築について国家予算要望を実施			

分野	推進項目 番号	年次計画					
		2015 平成 27 年度	2016 平成 28 年度	2017 平成 29 年度	2018 平成 30 年度	2019 令和元年度	2020 令和 2 年度
(11) 引き続き検討が必要な施策							
⑦家庭から出るごみの更なる減量に向けた有料指定袋のサイズの検討	27 進捗状況 30 年度 元 年 度	ごみ減量の状況、他都市の動向等を見極めながら検討					
		・ごみ減量の状況等をみながら検討中					
		・ごみ減量の状況等をみながら検討中					
⑧業者収集ごみの有料指定袋制に関する検討	28 進捗状況 30 年度 元 年 度	ごみ減量の状況、他都市の動向等を見極めながら検討					
		・ごみ減量の状況等をみながら検討中					
		・ごみ減量の状況等をみながら検討中					
⑨業者収集ごみ搬入手数料に関する検討	29 進捗状況 30 年度 元 年 度	ごみ減量の状況、他都市の動向等を見極めながら検討					
		・ごみ減量の状況等をみながら検討中					
		・ごみ減量の状況等をみながら検討中					

分 野	推進項目 番号	年次計画					
		2015 平成 27 年度	2016 平成 28 年度	2017 平成 29 年度	2018 平成 30 年度	2019 令和元年度	2020 令和 2 年度
		推進項目					

ごみの適正処理における環境負荷の低減と安心・安全の確保等に関する施策

(1) ごみの適正処理における環境負荷の低減

【実施済み又は実施中】 ①クリーンセンターの長寿命化計画等によるコストや環境負荷の低減に配慮した施設の整備・運営	30	進捗状況	温室効果ガスの削減に寄与するごみ発電の実施など、エネルギー回収の最大化を図る施設運営の推進					
			施設保全計画に基づく効率的な維持管理と、施設の長期稼働を目指す延命化計画の策定検討					
②東部山間埋立処分地延命策の追求	31	進捗状況	30 年度	・ごみ発電の実施など、エネルギー回収の最大化を図る施設運営を行った ・施設保全計画に基づく効率的な維持管理を実施	元 年度	・ごみ発電の実施など、エネルギー回収の最大化を図る施設運営を行う ・施設保全計画に基づく効率的な維持管理を実施		
【実施済み又は実施中】 ②東部山間埋立処分地延命策の追求	31	進捗状況	30 年度	ごみ減量や民間事業者の動向等の状況を見極めながら、京都市廃棄物減量等推進審議会の答申で提言された延命策を追求				
			元 年度	・延命策に関する調査等を実施 ・焼却灰の資源化の試行実施				
			元 年度	・延命策に関する調査等を実施				

分野	推進項目 番号	年次計画					
		2015 平成 27 年度	2016 平成 28 年度	2017 平成 29 年度	2018 平成 30 年度	2019 令和元年度	2020 令和 2 年度
		推進項目					
(2) 市民の安心・安全とまちの美化の推進							
③災害発生時の対応マニュアル等の点検・見直し	32	【実施済み又は実施中】	30 年度 進捗状況 元 年度	対応マニュアル等、災害発生時の対応内容の随時点検・見直し			
				・大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会における大規模災害対策の計画策定等の動向等を踏まえ、災害廃棄物処理計画の見直しを行った			
④地域住民や警察等の関係機関との連携による不法投棄対策とまちの美化の推進	33	【実施済み又は実施中】	30 年度 進捗状況 元 年度	不法投棄対策の推進			
				まちの美化推進協定の締結促進			
				・啓発看板の設置や美化啓発パトロールを実施、監視カメラ等貸与制度の活用等による不法投棄対策を実施。 ・まちの美化推進住民協定の締結を促進（まちの美化住民協定締結数：436団体（平成30年度末））			
				・啓発看板の設置や美化啓発パトロールを実施、監視カメラ等貸与制度の活用等による不法投棄対策を実施中。 ・まちの美化推進住民協定の締結を促進（まちの美化住民協定締結数：438団体（令和元年7月末時点）） ・日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定書を締結			